

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（女性活躍推進法第 19 条第 6 項関係）

■行動計画の取組状況

- ・ 男性の子育て目的の休暇取得促進について
対象の男性職員に対して周知や取得確認を行い、また、所属部署においても配慮を促すなど、取得しやすい環境づくりを行っています。
- ・ 超過勤務の削減について
職種問わず、院内全体の目標として「各人が前年度比で超過勤務を 1 時間削減する」を掲げ、超勤削減と業務改善を進めてきました。令和 7 年度は部署代表者による運営会議にて「ノー残業デー」を制定し、業務効率化やワークライフバランスの向上を目指しました。
- ・ 年次有給休暇の取得促進について
年次休暇や特別休暇の取得促進のための周知や、制度改正による取得範囲拡大時などには、院内イントラネットを活用し職員全体への周知を行い、取得を促しています。

■目標に対する実績

指標名	令和 4 年度 計画策定時	令和 5 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 7 年度 目標 策定時
男性の配偶 者出産休暇 取得率	18.8%	36.4%	66.6%	61.5%	100%
男性の育児 休業取得率	62.5%	36.4%	66.6%	61.5%	70%
年次休暇取 得率	29.3%	38.1%	34.9%	37.1%	70%
女性職員管 理職登用率	28.4%	22.5%	25.0%	50.9%	30%

令和 8 年 7 月 31 日
諏訪中央病院組合